

広報

ことわら 2

No.150 2017.2.1

contents —主な内容—

- 特集 琴浦流ええ職場づくり 2～5
- 確定申告のお知らせ 6～7
- まちの話題 8～11
- シリーズ 12～13
- スポーツのお知らせ 14～15
- 公民館コーナー 16
- 行政情報 17～19
- インフォメーション 20～23
- 簡単な手話/ことわらスナップ/まちネット行進曲... 24

祝25周年!

琴浦成人+5式

琴浦成人+5式



琴浦成人+5式

永荷中学校

琴浦成人+5式



“琴浦流” ええ職場づくり

～男女共同参画推進企業の取り組み～

認定の流れ

①申請

就業規則を定めて事業活動を行い、次のような取り組みを進めている県内企業などが認定申請。

- 仕事と家庭の両立支援
- 男女がともに働きやすい職場づくり
- 男女均等な能力活用
- 労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などの遵守

②認定

審査項目の一定割合を満たす企業などを知事が認定し、認定証を交付。



③認定企業の支援

次のような支援、優遇措置を設定。

- 県のホームページや情報誌での取り組み紹介
- ハローワークの求人票に認定企業である旨を表示したり、広告などにロゴマークを使用できる
- 県の建設工事等の指名業者選定における加点付与、物品調達における入札機会増加
- 男女共同参画推進企業応援ローンの利用対象

男女共同参画社会って？

職場をささえるうれしい制度

男女がともに人権を尊重し、責任を分かち合い、職場や学校、地域、家庭などで、それぞれの個性と能力を発揮できる社会のことです。

『性別にかかわらず、できる人が、できることを、できる所で実践する』琴浦町では、そのような社会の実現を目指しています。

「鳥取県男女共同参画推進企業認定制度」は、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を鳥取県知事が認定し、その取組を応援する制度です。

この制度は平成16年度に始まり、現在では631企業が認定されています。琴浦町でも平成29年1月現在、22企業が認定を受けています。

琴浦町内男女共同参画認定企業一覧

認定番号	事業所名
9	(株)井本組
10	馬野建設(株)
14	(株)チュウブ
28	(有)高野組
67	(株)伊藤建設
239	(社福)琴浦町社会福祉協議会
240	(一財)みどり保育園
279	(社福)立石会
292	(医)もりもと
307	(有)山本おたふく堂
320	(有)ソルヘム
325	(有)沢田組
450	鳥取東伯ミート(株)
456	鳥取部品(株)
526	(株)若松組
549	(有)西本商会
574	(有)美柑組
575	(有)東伯土工工業
590	(株)ヘイセイ
594	東伯ガス産業(株)
608	(有)石前建設
616	米久おいしい鶏(株)

少子高齢化・人口減少に対応するためにも男女共同参画社会の実現が必要とされるなか、企業における働きやすい職場づくりは大変重要です。では、これらの企業では、一体どのような取り組みが行われているのでしょうか？

琴浦町内の推進企業である、有限会社山本おたふく堂（以下「山本おたふく堂」、馬野建設株式会社（以下「馬野建設」）に取り組みの様子や、職場づくりへの思いなどを聞いてみました。

常に前向きに「何でも言える」雰囲気づくり

「山本おたふく堂の取り組み」

山本おたふく堂が男女共同参画推進企業の認定を受けたのは平成22年。きっかけは鳥取県の男女共同参画推進企業推進員による事業所訪問でした。

規則・制度はあれど…

認定を受けるためには、

○育児休業制度が、子が1歳に達するまで取得可能以上のものであること

○育児のための短時間勤務制度や所定労働時間を超えさせて労働させない制度があること

○一定以上の介護休業制度等があること

○右記の基準を就業規則に明記していること

○セクシュアル・ハラスメント防止に関する方針を明確にし、相談・苦情窓口を作り、生じた場合には適正な対応をする体制をつくること

などの取り組みが必要です。

なんでも言えないよ

山本おたふく堂では、これらの制度が利用しやすいように、次のような取り組みを行っています。

○休暇・休業を含めた会社の就業規則を社員誰もが読める場所に置いて、社員に確認を勧める「制度の見える化」



山本おたふく堂は規則を確認・改善などしながら、認定を受けました。しかし、制度を設定するのみでは、十分とは言えません。



○役員による社員各個人への声掛けを励行する「声の通じる環境づくり」

○旅行・忘年会等社員一同で楽しむようにする「心が一つになる雰囲気づくり」

これらの取り組みにより、普段から相談しやすい雰囲気ができ、有給休暇の取得や、各種休暇・休業制度の取得も進んできているといいます。

「なんでも言えない」と突然言われても、なかなか言い出せない部分がある。そんな従業員の心に配慮した取り組みです。

男性も女性もどちらもが同じ立場で、仕事・家庭に取り組む方が良いという考え方があり、この認定を受けました。男性もおむつを替えたり、食事を作っても良い。社員には男女問わず、会社を休んでPTAや学校関係の活動に行くことを勧めて、地域活動参加への抵抗感を減らすようにも努めています。

そして会社は仕事場であり、仕事にはミスがつきものです。私が心掛けているのは、ミスを起こした社員を非難せず、ミスが起きた事実を受け止めて、「次を考えよう」と社員に対して前向きに促すことです。「自分が働く立場になって」考えるようにしています。それがトップと社員との「ほほえましい、フラットな関係」を生み、笑顔と笑いのある「行きやすい店」の雰囲気づくりにも繋がっていると思います。

認定企業になるかどうかは、会社によってさまざまだと思います。しかし、男女共同参画の取り組みは進めないといけないものであり、会社が従業員にその機会を与えないといけないと私は思っています。

山本おたふく堂
山本 浩一社長

声を受け入れ、「正面から向き合う」

馬野建設の取り組み

馬野建設が男女共同参画推進企業の認定を受けたのは平成18年。認定番号は10番と、県下でも最も早く認定を受けている企業の1つです。

良いものを作るためには社員が幸せでなければならぬ。男女共同参画への取り組みは、そのような経営理念に違わず、認定を受けることになりました。

経営理念やCSR

認定当時、CSR（企業の社会的責任）という言葉が取り上げられ始めていました。馬野建設では、建設の仕事を通じて良質の作品を顧客に提供することの意義とともに、雇用者の責任についても見直しを行っていました。

強化月間で取り組む

馬野建設では、毎月特に力を入れることを「強化月間」として年間計画に基づいて設定し、全社を挙げて取り組みを行っています。

平成28年度には「健康経営」「情報管理」「安全」「地域活動」などの強化月間の1つとして「女性活躍パワーアップ・男女共同参画月間」を設定しました。

この月間中には、ハラスメント防止の周知や意見箱設置などの取り組みを全社で行う予定です。強化月間を通して、会社内での男女共同参画意識をより高めていきます。

正面から向き合う

また、馬野建設では社員からの改善提案を受け入れることを大事にしています。社員の率直な意見に、経営者は当惑することもあります。が、提案には経営上の問題点を解決していく「ヒント」が潜んでいることがあります。

正面から向き合う改善の積み重ねにより、実務の改善だけでなく、仕事を離れることもできる、「風通しの良い雰囲気」が生まれています。「他の社員がフォローすることで有休休暇を取り、家事をしたり学校行事に参加したりできる。そして、また休み明けにパワーが発揮できる」という好循環を馬野建設では心掛けています。

女性社員も多く、工事現場で働く女性の技術職もいることから、男女両方にとってより働きやすい職場づくりを進めたいと考えたのが、認定を受けた理由です。

建設業は「男の仕事」というイメージもありますが、男女で分けへだてはしていません。お茶出しを女性職員に強制したりせず、掃除なども全社員で行っています。

「働きやすい職場で、『より良い仕事』をして欲しい」という思いで、常に意識して取り組みたいと考えています。社員から寄せられる提案にも、目をそらさない。

女性が元気に働くと、雰囲気が柔らかくなったり、男性だけの視点では気づかない完成品への細かい配慮ができたりとメリットも感じています。

認定手続きは面倒なところもありますが、会社の中に高齢世代と若年世代の意識の差がある場合など、会社の空気を一新する機会になる可能性もあり、取り組まれた方が良いのではと思います。

馬野建設
馬野 慎一郎社長

男女共同参画推進認定企業で働いてみて、どうですか?! 社員の皆さんの声



馬野建設
西尾 敏行さん



馬野建設
山下 佳奈枝さん



山本おたふく堂
石田 靖博さん



山本おたふく堂
遠藤 美幸さん

男女の壁なく一緒に仕事に取り組み、困ったときには男女問わず助け合う、フォローのし合える体制を作れるよう全員で改善を継続して進めています。改善提案も、取り組みの最初はオブラートに包んだ感じの提案もありましたが、今では「ちょっと気づいたこと」が率直に出せるようになっていきます。取り組みを続ける大切さを感じています。

男女問わず協力して何かをする雰囲気がある職場です。男女共同参画については、家事・育児の負担が女性にかかっている背景に、祖父母世代の「女性がすべきこと」との意識も影響していると言われるように、世代間の意識差もあるのではないかと感じています。女性の活躍推進には、会社以外での「意識の壁」が無くなることも必要ではないでしょうか。

工場で製造ラインの管理などを行っています。日々変わる注文量に合わせ、時間に間に合うように納品する、とても緊張感のある仕事です。そうした中でも、納品の見込みがついた時点で製造ラインの一部を休み、社員の作業量を調整、休暇をとる場合もあります。お互い気遣いながら、子どもや部落の行事にも出られるように努めています。

転職して1年ほどになりますが、働きやすさを実感しています。勤務時間は朝6時10分から午後3時10分、朝は少々早いです。ただ、以前の職場はサービス業で朝早く、終わるのもまちまちで夜の10時を過ぎることもあったのですが、今は時間通り帰っていて、また休みの相談もしやすく、温かいコミュニケーションが取れています。

どんな関係性を築くのか

今回ご紹介した2社からは、働きやすい会社づくりに会社全体が一丸となって取り組んでいる様子が感じられます。

また、「ほほえましい、フラットな関係」(山本おたふく堂)、「社員から寄せられる提案にも、目をそらさない」(馬野建設)と、会社規模・業種・それを表現する言葉は異なりますが、トップが社員とどのような関係性を築くのかに、時間と力を真剣に注いでいるようです。

「仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場づくり」が実現するためには、休暇制度やハラスメント対策の改善に加え、職場全体のコミュニケーション力の高揚や、無駄を省く風土づくりなどを進めていくことが力ギなのかもしれません。



未来に向かって

「男は仕事、女は家庭」のような固定的性別役割分担意識が強い社会では、家庭・地域などのさまざまな分野で担い手が不足し、これからの社会が乗り切れない。そんな視点が男女共同参画にはあります。

そして、この視点は会社においても事業の持続性に関わる重要なものです。男女がともに働きやすい職場は、優秀な人材が集まり、生産性が高まることが知られています。

今回ご紹介した2社は、鳥取県家庭教育推進協力企業の認定など、他の認定制度にも取り組んでいます。さまざまな制度に取り組むことで、自社が抱える課題を明らかにし、時代に合った会社となるように改善を続けています。人生の多くの時間を過ごす「職場」が、男女で担いあうことでより働きやすくなる。そんな様子があちこちで見られるようになることが、社会全体で期待されているのです。

確定申告 正しい申告と納税は期間内に！

確定申告は前年1月から12月までの1年間の所得や税額を申告し、納税するものです。

町では、昨年事業所得の確定申告をされた人を対象に、申告の案内状を2月上旬に送付しますので指定の日にご来場ください。

また、案内状がない場合でも、確定申告の対象となる人は、なるべく早めに申告を済ませましょう。

申告会場と受付時間（土曜日・日曜日は除きます）

申告受付期間：2月16日（木）～3月15日（水） 8:30～16:00

会 場：赤碕会場（役場分庁舎 2階多目的ホール） 期間 2月16日（木）～2月24日（金）

東伯会場（役場本庁舎 保健センター2階） 期間 2月27日（月）～3月15日（水）

⑤平成28年中に支払った所得控除の分かるもの

- 社会保険料控除
 - ・健康保険税（料）などの支払額が分かるもの
 - ・国民年金の保険料控除証明書
- 生命保険および地震保険料控除
 - ・保険料支払証明書
- 医療費控除
 - ・支払った医療費の領収書
 - ・保険などで補てんされる金額の証明書
 - ・紙オムツ購入費は、医師等の証明書および領収書
 - ・介護保険利用料の専用領収書
- 配偶者特別控除
 - ・配偶者の1年間の収入が分かる源泉徴収票など
- 障害者控除
 - ・身体障害者手帳など（要介護認定者の障害者控除については、町長の証明書が必要です）
- 雑損控除
 - ・り災、被災証明
 - ・被害を受けた家屋などの所有者、取得時期、取得価格、面積の分かるもの
 - ・被害を受けた家財などの取得時期、価格の分かるもの
 - ・修繕費、取壊し費用、除却費用などが分かるもの
- 住宅借入金等特別控除
 - ・住民票の写し
 - ・土地や家屋の登記簿謄本
 - ・土地や家屋の取得価格がわかる売買契約書の写し
 - ・土地や家屋の取得にかかる借入金の年末残高証明書

なお、認定長期優良住宅を新築された人や増改築をされた人は、他に次の書類が必要となります。

 - ・長期優良住宅建築計画の認定通知書（写し）
 - ・住宅用家屋証明書（原本もしくは写し）

確定申告が必要な人

平成29年1月1日現在で琴浦町内にお住まいで次の事項に当てはまる人は確定申告が必要です。

- ①事業（農業、営業など）や不動産（家賃など）の所得のある人
- ②給与を2カ所以上から受けている人
- ③給与以外の所得がある人
- ④公的年金以外の所得がある人
 - ※公的年金収入が400万円以下でその他の所得が20万円以下の場合は確定申告の必要はありませんが、住民税申告は必要です。
 - ※公的年金以外に収入のない人で、65歳未満で収入金額が98万円以下の人および65歳以上で148万円以下の人（平成29年1月1日現在）は申告の必要はありません。
- ⑤年末調整（年金の現況届け）で扶養を付け忘れた人
- ⑥保険の満期などにより所得があった人
- ⑦土地や建物を譲渡した人
- ⑧雑損控除、住宅ローン控除、医療費控除などの控除を受ける人
- ⑨確定申告により、所得税の還付を受ける人

確定申告に必要なもの

- ①平成28年中の所得の分かるもの
 - 給与や公的年金の源泉徴収表、農業や営業などの收支内訳書および領収書、個人年金や保険満期などの支払証明書
- ②マイナンバーカード
 - マイナンバーカードをお持ちでない人は、マイナンバーの確認できるもの（通知カードまたは住民票の写し（マイナンバーの記載のあるもの））と記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類（運転免許証、パスポート、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ）が必要となります。
- ③印鑑
- ④納税や還付金の受け取りを口座振替にする人は、本人名義の口座番号の分かるもの

所得がなくても住民税申告が必要

「所得税がかからないから、申告に行く必要はない」とは限りません。所得税と住民税とでは、控除額に差があるため控除後の額に住民税の所得割がかかる場合があります。基礎控除以外の控除は、申告によって対象となりますので、住民税申告をお勧めします。

また、平成28年中に所得のなかった人でも、公営住宅や保育園、年金、国民健康保険税、児童手当など、各種手続きには税務証明書の添付が必要となります。

申告をされないと証明書の交付ができない場合があります。証明書の交付を受けるためにも、必ず申告をしておきましょう。

申告はインターネットが便利

町では、パソコンによる確定申告書の作成など、電子申告のサポートを行います。利用を希望される人は、あらかじめ税務課へお申し込みください。

電子申告には住民基本台帳カードまたは個人番号カードが必要です。個人番号カード取得に関する問い合わせは町民生活課（☎52-1704）へお願いします。

なお、国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」を利用するとカードは不要です。

詳しくは、税務課へお問い合わせください。

税務課 ☎52-1702

申告会場での手順

申告をされる人は、事前に必要な書類を整理してご持参ください。必要な書類が不足している時は、再度準備していただく必要があります。

また、事業の収支内訳書の作成、医療費の集計を事前をお願いします。

※収支内訳書の記入・医療費の集計の出来た人から受付順にお呼びします。

※今年から利用者識別番号の登録が必要になりましたので、受付時に登録を行います。以前登録されたことがある場合は、番号の分かるものを持参してください。

【税務署からの確定申告会場のお知らせ】

- 期 間 2月16日(木)～3月15日(水)
- 相談時間 9:00～17:00 (受付は16:00まで)
- 会 場 倉吉税務署（倉吉体育文化会館での相談は行っていません。）
- 問合せ先
倉吉税務署（TEL0858-26-2721）
（音声ガイダンスに従い、番号を選択してください。）

所得税と住民税について

給与や年金の収入額により、所得税、住民税の取扱いが異なります。

所 得 税

●給与収入（給与収入のみの場合）

給与収入の年収が103万円以下の場合には、給与所得控除額（最低65万円）を差し引いた額が基礎控除の額（38万円）以下となり、所得税はかかりません。また、配偶者控除を受けることもできます。

●公的年金収入（公的年金収入のみの場合）

平成29年1月1日現在、65歳未満で収入金額が108万円以下の場合には、年金所得の控除額（最低70万円）を差し引いた額が基礎控除の額（38万円）以下となり、所得税はかかりません。また、65歳以上で158万円以下の場合には、年金所得の控除額（最低120万円）を差し引いた額が基礎控除の額（38万円）以下となり、所得税はかかりません。

住 民 税

給与や年金の所得の計算方法は所得税と同じです。

●給与収入（給与収入のみの場合）

収入が93万円以下の場合は、給与所得の金額が住民税の非課税限度額以下となるため、住民税はかかりません。

●公的年金収入（年金収入のみの場合）

平成29年1月1日現在、65歳未満で収入金額が98万円以下の人、また65歳以上で148万円以下の場合には、年金所得（雑所得）の金額が住民税の非課税限度額以下となるため、住民税はかかりません。

所得税と住民税の課税基準

	収入金額	配偶者控除	自分自身に	
			所得税が	住民税が
給与収入	93万円未満	受けられる	かからない	かからない
	103万円未満			かかる
	103万円超	受けられない	かかる	
年金収入	65歳未満	98万円未満 108万円未満	かからない	かからない
				かかる
		108万円超	かかる	
	65歳以上	148万円未満 158万円未満	かからない	かからない
				かかる
		158万円超	かかる	

二十歳 大人の仲間入り 平成29年琴浦町成人式



記念品授与 明石さん

また、町長や来賓からは、「新成

式典のオープニングには、白鳳太鼓保存会による演奏があり、新春のおめでたい雰囲気の中での開式となりました。式典の中では、新成人を代表して山本祐久さん（八橋）が町民憲章を朗読し、明石みなみさん（八橋）が記念品を受け取りました。

町民憲章朗読
山本さん

平成

29年琴浦町成人式

を1月3日にカウベ

ルホールで行いました。

当日は188人の新成人の

うち152人が出席し、会場

は華やかな振袖やスーツに身を包ん

だ新成人が、友人との久々の再会を

喜ぶ声と活気で満ち溢れていまし



人の皆様の故郷であるこの琴浦町で就職や結婚をして、ぜひ琴浦町を盛り上げてほしい」とお祝いと励

ましの言葉をかけられました。

式典の最後には、新成人を代表して福本力さん（出上）が「夢や目標を達成するために、たくさんつまずいたり悩んだりする事もあるかと思いますが、今まで教わったことを生かし、夢に向かって日々成長し続けていきます」と力強く二十歳の決意を述べられました。

続く第2部の青年の集いでは、中学卒業当時の担任の先生からお祝いのメッセージをいただきました。懐かしい先生の言葉に、新成人たちはひととき大きな拍手で応えていました。

また、琴浦町青年団によるビンゴゲームでは、数字が読み上げられるごとにカードを手にした新成人から歓声があがり、盛大な成人式となりました。



決意表明 福本さん

新たな「大人のスタート」を後押し！ 琴浦成人+5式（25歳）



再会を喜ぶ参加者たち

今年で2回目の開催となる「琴浦成人+5式」を1月2日、東伯インで開催しました。

これは、今年度25歳を迎える町内の在住者や出身者を対象に、地元を離れて疎遠になった同級生との絆を深め、故郷を振り返る機会とするために開催したものです。

当日は58人が出席し、友人との久々の再会を喜ぶ声と活気で満ち溢れていました。

式の中では、鳴り石の浜プロジェクトの上田啓悟氏の講演や、参加者による近況報告のほか、クイズ大会やゲームなどで大いに盛り上がり、心温まる式となりました。

からし入りのシュークリームを食べているのは誰？（ゲーム大会の様子）



近況を語る坂本早紀さん（左側）
福井有紀さん（右側）



この会を企画した実行委員会の皆さん

琴浦町消防団出初式 防災への誓いを新たに一齐放水



琴浦町消防団出初式を1月8日、東伯勤労者体育センターで行いました。

式典では、町長が「本町では災害発生時など、防災関係機関が連携しスムーズな取り組みが行われているが、この取り組みを更に強化する必要がある」とあいさつ。

琴浦町消防団の門脇団長が「消防技術の向上のほか、心肺そ生や応急救護ができるように研修を行い、いつ起こるか分からない災害に対応できる消防団を作っていきたい」と訓示をしました。

式典終了後は無火災を願い、下伊勢堤で消防ポンプ10台による一齐放水を行いました。

新しい教育委員に佐伯健二さんが就任



前教育委員の高塚良平さん（湯坂）が退任され、後任として佐伯健二さん（仲之町）が新しく教育委員に就任されました。任期は、平成29年1月1日から平成30年10月26日までです。

佐伯さんには、琴浦町の教育をはじめ、地域づくり、町づくりなど、いろいろな方面での活躍が期待されます。

消防ポンプ車を更新しました

琴浦町消防団第5分団（上法万）の消防ポンプ車が19年ぶりに更新され、12月11日に入魂式が厳かにとり行われました。

式典の後にはポンプ車の使い始めとして放水を行い、第5分団の団員は地域防災の中心として気持ちを新たにしました。

鳥取県中部地震 差し伸べられる支援の手 防災器具寄贈・災害義援金贈呈

町内で操業する旭東電気株式会社から町へ12月21日、防災器具が寄贈されました。この器具は地震を感じると通電を止めるコンセントで、地震で倒れた家電からの火災などを防止します。

このコンセントは町内こども園などで使用し、地震時に園児の安全確保を図ります。

また、左記の企業・団体からは災害義援金をいただきました。ありがとうございます。（敬称略・順不同）

- ・アサヒコンサルタント株式会社
- ・株式会社桑本総合設計
- ・創賢倶楽部
- ・山陰合同銀行
- ・風に立つライオン基金
- ・かつさま楽団
- ・鳥取・米子・倉吉信用金庫
- ・役員一同
- ・あぐりポート琴浦
- ・湖東定住自立圏推進協議会



大学生からみる琴浦町 鳥取大学「地域調査実習」報告会の開催

鳥取大学地域学部地域政策学科の学生が、「地域調査実習」として1年間、大きく5つのテーマに分かれて琴浦町の調査を行いました。

この調査の実習成果を、学生自身が地域の皆様に報告します。

と き 2月11日（土）
午後1時～4時

ところ 役場分庁舎2階
多目的ホール

主 催 鳥取大学地域学部
地域政策学科

参加費 無料

問合せ先 農林水産課
TEL 55-7802

鳥取大学地域学部地域政策学科
TEL 0857-31-5157



監査結果に対する回答

11月29日に行った定期監査の結果に対する回答を12月28日、町長より監査委員へ次のとおり行いました。

注意事項	回答（対応）方針
①鳥取県中部地震関係	り災（被災）証明の申請受付、現地調査ともに各課に動員をかけ、全庁の取り組みとしています。なお、各施設の安全確認などについては、それぞれ所管課で対応するように指示しています。
②各課が保管する通帳の安全確保	各課で管理している通帳の管理状況調査を実施しました。今後は、保管方法などについて検討し、事故や事件の防止を図ります。
③備品台帳	備品台帳への記載については、適切に実施するよう会計管理者および各部局の物品取扱主任に指導します。また、年1回調査基準日を定めて、物品と台帳の照合を行います。
④備品購入の時期	5月を目処に速やかに契約の完了および物品の納入を行います。
⑤職員研修	県外研修を受講した職員を講師として研修を実施することや全職員に共通する内容については、費用対効果を考慮しながら講師派遣の研修について検討します。
⑥戸籍住民登録、児童手当、児童扶養手当の業務連携	児童手当については既に連携が図られており、児童扶養手当については連携が密になるよう改善しました。結婚・離婚届時に手渡す各種手続きのチェックシートについては改善します。
⑦がんばる地域プラン事業（イオンなどにおける物産フェア）	年に1度関係機関で協議の場を設け、フェアはもちろん、事業全体の検証を行っています。なお、各種フェアについては、来年度も開催予定としていますが、内容、時期などを整理しながら、民活に移行していくのが望ましいと考えます。
⑧水道料金の滞納について	悪質な滞納者に対しては、強制執行の前段である裁判所への支払督促の申立てを検討していきます。

※監査結果および監査結果に対する回答の詳細については、琴浦町のホームページでご覧いただけます。

問合せ先 総務課 TEL 52-2111



平成29年部落区長のご紹介 ～1年間お世話になります～

(敬称略)

八 橋 地 区			町 住 上 伊 勢 団 地			安 田 智 裕 西 仲 町			中 島 実		
八橋1区代表区長	山 内 茂	中 尾	伊 勢 野	山 脇 博	美 秀	西 幡 町	中 西 鉄	夫 廣	行 裕	繁 紀	順 平
八橋1区東	田 中 博	道 夫	梶 下 大 区 長	山 崎 肇	地 蔵 町	坂 本 繁	鈴 木 順	天 野 雄	司 光	三 好 秀	康 之
八橋1区中	天 野 辰	夫 隆	梶 下 中 村	盛 山 直	也 美 晴	牧 場 鈴	木 順 平	天 野 雄	司 光	三 好 秀	康 之
八橋1区西	市 本 隆	夫 隆	梶 下 中 村	盛 山 直	也 美 晴	牧 場 鈴	木 順 平	天 野 雄	司 光	三 好 秀	康 之
八橋2区	清 水 繁	行 幸	二 軒 屋	坂 本 尚	樹 誠	西 地 蔵 町	天 野 雄	司 光	三 好 秀	康 之	伊 藤 英
八橋3区	押 本 昌	幸 行	齊 尾 団 地	石 川 誠	駒 前 通	住 久 光	三 好 秀	康 之	伊 藤 英	馨 子	功 生
八橋4区	清 水 重	行 一	梶 下 北 団 地	谷 束 定	則 裕	上 赤 碓	伊 藤 英	馨 子	功 生	繁 人	邦 彦
八橋5区	加 藤 洋	一 郎	梶 下 南 団 地	福 元 裕	新 二	松 ケ 丘	西 脇 馨	子 功	生 繁	人 彦	博 郎
八橋6区	榎 原 浩	一 郎	金 屋 三	嶋 新 二	松 ケ 丘	西 脇 馨	子 功	生 繁	人 彦	博 郎	義 彰
八橋7区	原 田 孝	徳 弘	下 郷 地 区			船 望 台	福 田 弘	子 功	生 繁	人 彦	博 郎
岩 本 智	弘 進	下 大 江	丸 山 研	一 淳	一 雄	南 出 上	山 本 邦	彦 博	郎 義	彰 讓	夫 美
笠 見 戸	田 進	松 井 川	上 淳 一	靖 雄	洋 文	出 上 1 区	福 本 高	博 郎	義 彰	讓 夫	信 治
田 越 河	本 洋	二 治	杉 下 江	田 靖	雄 洋	出 上 2 区	福 本 高	博 郎	義 彰	讓 夫	信 治
保 大 区 長	桑 本 賢	浩 浩	平 和 辻	本 公 洋	文 郎	出 上 3 区	福 本 高	博 郎	義 彰	讓 夫	信 治
保 1 区	竹 中 孝	浩 浩	森 藤 河	本 廣 文	郎 三	出 上 4 区	福 本 高	博 郎	義 彰	讓 夫	信 治
保 2 区	川 崎 晋	吾 幸	上 光 好	杉 島 幸	三 郎	出 上 5 区	福 本 高	博 郎	義 彰	讓 夫	信 治
保 3 区	田 中 英	幸 充	下 光 好	渡 辺 清	和 俊	出 上 6 区	福 本 高	博 郎	義 彰	讓 夫	信 治
丸 尾 榎	田 勝	充 美	上 光 好	川 本 光	俊 美	出 上 7 区	福 本 高	博 郎	義 彰	讓 夫	信 治
徳 万 区	小 倉 照	朗 美	上 光 好	吉 田 秀	美 信	出 上 8 区	福 本 高	博 郎	義 彰	讓 夫	信 治
大 成 押	本 政	朗 美	上 光 好	松 本 厚	志 一	東 山 区	森 信 美	則 治	敦 郎	輯 夫	裕 之
一 里 松	乘 本 久	美 美	好 保 松	本 厚 志	一 寿	桜 ケ 丘	澤 田 明	則 治	敦 郎	輯 夫	裕 之
寿 団 地	谷 口 勉	三 倉 坂	山 根 寿	一 寿	一 寿	東 山 区	森 信 美	則 治	敦 郎	輯 夫	裕 之
コーポラスことうら	竹 内 暁	史 賢	倉 坂 山	根 寿 一	一 寿	桜 ケ 丘	澤 田 明	則 治	敦 郎	輯 夫	裕 之
立 石 区	寺 崎 賢	公 文	小 瀆 毅	一 彰	幸 夫	水 口 石	大 本 裕	之 司	良 治	敦 郎	輯 夫
ガーデンヒルズ	清 水 雅	彦 人	山 田 平	野 一 彰	幸 夫	水 口 石	大 本 裕	之 司	良 治	敦 郎	輯 夫
大 灘 団 地	大 田 博	人 文	大 杉 池	山 幸 夫	稔 稔	今 在 家	大 石 久	司 良	治 悟	隆 彦	一 浩
み どり 園	尾 古 俊	文 秋	福 永 倉	本 稔 稔	文 夫	今 在 家	大 石 久	司 良	治 悟	隆 彦	一 浩
特 老 みどり園	坂 本 文	秋 也	野 田 源	内 文 夫	文 夫	今 在 家	大 石 久	司 良	治 悟	隆 彦	一 浩
とうはくハイツ	定 常 竜	也 野	田 源 内	文 夫	文 夫	今 在 家	大 石 久	司 良	治 悟	隆 彦	一 浩
浦 安 地 区			古 布 庄 地 区			分 乗 寺			池 信 良		
逢 束 大 区 長	藤 本 則	明 一	野 井 倉	田 中 実	雄 隆	佐 崎 村	財 賀 悟	隆 彦	一 浩	勝 勝	洋 士
逢 束 1 区	松 本 純	一 文	中 津 原	耳 井 隆	宏 和	上 中 村	北 野 隆	彦 一	浩 勝	洋 士	郁 朗
逢 束 2 区	田 口 博	文 策	上 三 本	杉 坂 根	信 一 郎	太 一 垣	足 立 康	一 浩	勝 勝	洋 士	郁 朗
逢 束 3 区	中 原 俊	策 男	別 宮 定	常 昭 利	博 博	城 山 木	山 崎 康	浩 勝	洋 士	郁 朗	一 浩
逢 束 4 区	橋 本 義	男 悟	古 長 生	田 明 博	博 博	城 山 木	山 崎 康	浩 勝	洋 士	郁 朗	一 浩
逢 束 5 区	米 原 松	忠 夫	矢 下 山	本 恵 郁	司 司	籠 津 倉	長 邦	彦 教	昌 範	覺 士	一 浩
逢 束 6 区	高 松 忠	夫 治	宮 下 場	川 本 誠	政 美	坂 ノ 上	高 塚 壽	教 昌	範 士	一 浩	一 浩
逢 束 7 区	天 野 和	正 充	八 反 田	横 山 政	彦 彦	下 市 原	永 田 勝	範 士	一 浩	一 浩	一 浩
浦 安 大 区 長	生 岡 正	充 道	上 法 万	横 山 勝	彦 彦	下 市 原	永 田 勝	範 士	一 浩	一 浩	一 浩
浦 安 1 区	德 川 直	道 勉	下 法 万	川 本 成	人 文	湯 坂 光	眞 山 洋	士 朗	一 浩	一 浩	一 浩
浦 安 2・3区	竹 田 清	一 明	朝 日 町	椎 本 敬	博 敏	尾 張 田	山 下 一	広 也	一 浩	一 浩	一 浩
浦 安 4 区	西 本 清	一 明	朝 日 町	椎 本 敬	博 敏	尾 張 田	山 下 一	広 也	一 浩	一 浩	一 浩
浦 安 5 区	帯 刀 利	明 子	別 所 入	江 敏 敏	明 實	竹 内 金	小 川 達	也 一	浩 昌	範 士	一 浩
浦 安 6 区	山 下 厚	史 二	朝 日 ケ 丘	山 辺 和	実 實	赤 碓 金	橋 井 孝	枝 人	則 德	一 浩	一 浩
浦 安 7 区	谷 口 厚	史 二	朝 日 ケ 丘	山 辺 和	実 實	赤 碓 金	橋 井 孝	枝 人	則 德	一 浩	一 浩
浦 安 8 区	吉 田 浩	博 司	東 三 軒	屋 綿	田 達	国 実 父	河 上 幸	一 徹	剛 男	正 和	一 浩
浦 安 9 区	福 田 博	司 義	三 軒 屋	塩 屋 町	北 山 達	大 父 木	小 那 須	輝 正	和 一	浩 昌	範 士
浦 安 10 区	吉 元 博	司 義	三 軒 屋	塩 屋 町	北 山 達	大 父 木	小 那 須	輝 正	和 一	浩 昌	範 士
浦 安 11 区	山 田 博	義 子	塩 屋 町	北 山 達	大 父 木	大 父 木	小 那 須	輝 正	和 一	浩 昌	範 士
下 伊 勢 東	山 田 博	義 子	塩 屋 町	北 山 達	大 父 木	大 父 木	小 那 須	輝 正	和 一	浩 昌	範 士
下伊勢西大区长	福 本 ま	り 子	塩 屋 町	北 山 達	大 父 木	大 父 木	小 那 須	輝 正	和 一	浩 昌	範 士
下伊勢西1区	山 田 修	一 郎	荒 神 町	竹 森 毅	作 敏	平 田 ケ 平	杉 永 一	徹 剛	男 正	和 一	浩 昌
下伊勢西2区	山 田 篤	司 博	南 荒 神 町	田 中 茂	生 敏	大 父 木	小 那 須	輝 正	和 一	浩 昌	範 士
下伊勢西3区	谷 田 孝	博 明	東 仲 之 町	堀 江 邦	敏 朗	山 川 木	小 那 須	輝 正	和 一	浩 昌	範 士
下伊勢西4区	藤 本 憲	明 節	本 町	入 江 敏	朗 朗	山 川 木	小 那 須	輝 正	和 一	浩 昌	範 士
上 伊 勢	池 本 節	本 町	入 江 敏	朗 朗	朗 朗	山 川 木	小 那 須	輝 正	和 一	浩 昌	範 士

※区長会のお知らせ

各部落に対して町からのお知らせ事項などをお伝えするため、下記のとおり区長会を開催しますので、お手数ですが区長の皆様はご出席ください。

と き 2月9日(木) 19:00～ ところ まなびタウンとうはく多目的ホール

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。

協力隊！ ビヤナイトスークス



テッテッテレ♪

このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆる事どもを徹底的に追求するコーナーである。

有害が有益に変わるとき

高橋 龍太 隊員

シビエ料理の代表と言えば「ボタン鍋」でしょうか？

猪は冬の寒さに備えるため、餌をたくさん食べて体に脂肪を蓄えます。そのため、冬の肉が1番脂がのって美味しいと言われます（夏も美味しいですがさらに）。

今冬はさまざまなシビエイベントを実施しました。上郷地区メンスクッキングで角煮&蒸しハム、鳴り石BARコラボでロースカツや香草焼・しゃぶしゃぶサラダなど7品、以西軽トラ市でピザ、各種忘年会で鍋など、県外へ飛んで広島県や香川県でのイベントにボタン鍋をコラボしました。さらに、炊き出しやクラウドファンディングなど、鳥取県中部震災の復興支援にも役立っています。

これまでにない琴浦町の猪の活躍です。田畑を荒らすことから「有害鳥獣」と呼ばれ、捕獲する動きが進んでいますが、視点を変えて命を美味しくいただくことで、有益な存在にもなり得ることを感じています。有害が有益に変わる時、有害鳥獣の見方が変わるのかもしれない。



ボタン鍋

シリーズ福祉

高齢者と障がい者の虐待を防ぐために

虐待は、重大な権利侵害であり、1人ひとりがこの問題に対する認識を深めることが、虐待を防ぐための第1歩となります。

虐待は、ごこの家庭でも起こりうる問題です。

また、虐待している人に、その認識がない場合や虐待を受けている人も虐待だと認識できない、被害を訴えることができない場合もあります。

ひとりで考えこまないで

虐待の背景のひとつに介護者の心身の疲労があげられます。個人や家族だけで問題を抱えこまないで、ご相談ください。

虐待を見つけたら速やかに通報を！

早めの対応や支援が、虐待をしている人、受けている人の問題解決につながります。皆さんのご協力をお願いします。

相談・通報・問合せ先

福祉あんしん課 TEL 52-1706 FAX 52-1524

こんなことは虐待です

身体的虐待	たたく、蹴る、つねるなどの暴力。閉じ込める、身体をイスやベッドに縛りつけるなど。
性的虐待	性的な嫌がらせや強要など。
心理的虐待	怒鳴る、ののしる、侮辱などの言葉や拒絶的な態度、無視、嫌がらせをするなど。
放棄・放任（ネグレクト）	食事や排泄、入浴、洗濯など世話や介助をしない。必要な福祉サービスや医療を受けさせない、必要な薬を飲ませないなど。
経済的虐待	必要なお金を渡さない。年金や預金を取り上げて本人に無断で使用するなど。



kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Haley Roske**

文／ヘイリー・ロスキー

(赤碕中学校英語指導助手)



新しい友だちとクリスマスを祝う

私と夫は12月に、まなびタウンとうはくでクリスマスイベントを楽しみました。私たちは琴浦国際交流協会の一員となり、地域の人たちとクリスマスケーキを作りました。大山乳業の代表者の2人が、始めにお手本を見せてくださいました。その後、初対面の人たちと小さなグループを作り、作業をしながら楽しく話しました。みんながケーキを作り終えてから、座って一緒にケーキを食べました。アメリカのケーキとは随分違いましたが、とても美味しかったです。ケーキを食べてから、クリスマスの歌を歌い、プレゼントを交換しました。とても楽しい時を過ごしました。

これから、この協会の人たちと、もっとたくさんの行事をすることが楽しみです。

Celebrating Christmas with New Friends

In December, my husband and I enjoyed a Christmas event at Manabi Town in Tohaku. We joined the Kotoura International Exchange Association and made Christmas cakes with other members of the community. Two representatives of Daisen White Rose Milk gave a demonstration first. We made small groups with people we didn't know and had fun talking together as we worked. After everyone had finished making the cakes, we sat down and ate them together! I thought the cakes were delicious; they were very different from American cake. When we were done eating, sang a Christmas song and exchanged presents. I had a wonderful time, and I'm looking forward to more events with this group!

シリーズ

さらば! 生活習慣病

その5 ストレス

あなたのストレス大丈夫?

現代社会では半数以上の人が
ストレスを抱えている

ストレス社会とも言われる現代では、15〜74歳のうち56・4%の人が「日頃ストレスを感じている」と答えています。自覚症状がなくても大きなストレスを抱えている場合もあります。ストレスは目に見えない分、厄介な問題です。

過剰なストレスは心身に
さまざまな不調をもたらす
体に現れる不調

頭痛、肩こり、下痢、
胃・十二指腸潰瘍、円形
脱毛症など

心に現れる症状

不安、イライラ、気分の
落ち込み、不眠、うつ病
など

行動に現れる症状

飲酒量の増加、喫煙本
数の増加、過食など

このような生活習慣
の乱れが、生活習慣病
の発症や悪化につなが
ることもあります。ま
た、ストレスが高血圧
や糖尿病のリスクを高

めるなど、生活習慣病の危険
因子としても知られていま
す。

ストレスへの
抵抗力をつけよう

ストレスへの抵抗力は、体
調の変化によって左右されま
す。体調管理をきちんと行い
ましょう。

心掛けること

十分な睡眠と休養、バラン
スのとれた食事、適度な運動、
規則正しい生活など
自分に合った方法で

ストレスを解消する

ストレスと上手に付き合う
ためには、自分なりのストレ
ス解消法を持っていることが
大切です。

ストレス解消法のいろいろ
・ウォーキングやゴルフなど
のスポーツを楽しむ

・就寝前のストレッチ
・ガーデニングや料理などの
創作活動

・旅行を楽しむ など
楽しいと感じて出来ること
を見つけましょう。



のお知らせ



町民体力づくりスポレク祭

と き 2月19日(日) 9:00～(開会式)
と ころ 農業者トレーニングセンター
種 目 スポンジテニス(6人1チーム)
参 加 料 無料
参加資格 町民・町内勤務者(初心者大歓迎)
申込締切 2月7日(火)

小学生すもう教室

心と体を鍛えませんか。基本から指導します。
と き 2月22日～3月29日までの
毎週水曜日(全6回) 18:00～19:30
と ころ 東伯武道館(東伯中学校プール西側)
対 象 小学生
参 加 料 無料
申込締切 2月17日(金)

琴浦町卓球大会

と き 3月5日(日) 9:00～(開会式)
と ころ 農業者トレーニングセンター
種 目
団体戦 一般の部・交流の部(1チーム7人)
個人戦 ・小学校2年生以下・小学校3年生
・小学校4年生・小学校5年生
・小学校6年生・50歳以上の部(男女別)
参加資格 小学生以上の町民、町内勤務者
申込締切 2月23日(木) 17:00
代表者会議・抽選会(団体戦のみ)
2月27日(月) 19:00～ 総合体育館



総合体育館トレーニングルームで健康づくり、はじめませんか？

東伯総合体育館のトレーニングルームが、より使いやすく、みんなが快適に、より楽しく、ずっと続けて運動できる環境に生まれ変わりました！

自分にあった時間に、自分のペースでトレーニングができます。初心者から本格的なトレーニングをしたい人まで、トレーナーが適切に指導します。

【2月のスケジュール】

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
月														
火	休	館	日											
水														
木														
金														
土														
日											休	館	日	

■トレーナーがいる時間 ●マシンの使い方講座

【3月のスケジュール】は、広報ことうら3月号をご覧ください。



申 込 ・ 問 合 せ 先

総合体育館 ☎52-2047 農業者トレーニングセンター ☎55-2707



スポーツ

体育施設一般利用受付

平成29年度に各種大会や行事などで、町内の体育施設を使用される場合の受付を行います。

受付日 2月1日（水）～

使用期間 4月1日（土）～

平成30年3月31日（土）

対象施設 東伯総合公園各施設（総合体育館含む）、
赤碕総合運動公園各施設、東伯・赤碕武道館、
農業者トレーニングセンター、平岩記念会館、
東伯・赤碕勤労者体育センター、聖郷運動広場、
各小・中学校体育館及びグラウンド

申込方法 総合体育館または農業者トレーニングセンターに連絡後、申請書を提出

目指せ、東京オリンピック！ アーチェリー教室

アーチェリーを基礎から教えます。

とき 2月18日～3月18日までの

毎週土曜日 9:30～11:30

ところ 総合体育館（武道室）

対象 小学校5年生以上

定員 20名（先着）

参加費 1,000円（保険代）

持ち物 飲物・タオル・帽子

申込締切 2月15日（水）



琴浦町体育協会表彰式

平成28年中に、本町の体育やスポーツ振興に功績のあった人や団体を対象に表彰を行います。

とき 2月26日（日）10:00～

ところ まなびタウンとうはく多目的ホール

入って安心「スポーツ安全保険」 スポーツ・文化・ボランティア活動に最適！

スポーツなどの団体活動中の怪我などを保障する、スポーツ安全保険の平成29年度加入手続きの申込を受け付けます。スポーツだけでなく、ボランティア活動や老人クラブ活動など、幅広い団体活動での事故などに対応した保険です。

対象 4人以上の団体

保険期間 4月1日（土）～平成30年3月31日（土）

適用範囲 グループ活動中や、往復中の事故

その他 複数の団体で活動している人は、団体ごとに加入してください。

掛け金・保障内容

対象となる団体	年間掛金 (1人あたり)	傷 害 保 険 (保険金額)			
		死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)
こども (中学生以下)	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
文化・ボランティア・地域活動 (16歳以上)					
大人のスポーツ (高校生以上64歳以下)	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
65歳以上のスポーツ活動	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
危険度の高いスポーツ活動	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円

・賠償責任保険（免責金額なし） 対人・対物賠償合算 1事故5億円（対人賠償は、1人1億円限度）

・突然死葬祭費用保険 突然死（急性心不全・脳内出血など）、葬祭費用 支払い限度額180万円

スポーツ安全協会鳥取県支部（鳥取市東町1-220）☎0857-26-7802



「新春 囲碁・将棋大会」

浦安地区公民館

新春恒例の盤上の熱き戦いに参加しませんか。
小学生、中学生の参加也大歓迎です。

と き 2月11日(土・祝) 9:30~16:00
と ころ 浦安地区公民館
参 加 費 無料
申込・問合せ先 浦安地区公民館 ☎52-2796



ENJOY SKIING in 大山

以西地区公民館

「スキーするのはじめてだけど…」「何年ぶりだろう…」「久しぶりにやってみるか…」などなど、
いろいろな参加者を募集します。

と き 2月12日(日) 7:00~
集合場所 以西地区公民館駐車場
参 加 費 1人/300円(保険代含む)
※レンタル料・リフト代・昼食代は別途
個人負担

定 員 40名
対 象 者 以西地区住民
(小学3年生以下は保護者同伴)
そ の 他 後日配布するチラシをご覧ください
申込・問合せ先 以西地区公民館
☎55-7550



子育てサポート活動 Step-by-Step

安田地区公民館

町内はもちろん子育て中のご家庭でしたら、どなたでも参加していただけます。

元保育士さんたちと、楽しく活動していますので、ぜひお越しください。

とき・内容 毎月第4水曜日 9:30~11:30
2月22日 お雛さまおりがみ
3月22日 春みつけ(雨の場合は新聞遊び)
と ころ 安田地区公民館
参 加 費 大人ひとり100円
問合せ先 安田地区公民館 ☎55-1848



「まちの保健室・栄養講座」

下郷地区公民館

まちの保健室は、自分の健康について振り返ったり、相談したりできる場所です。

今回は、栄養講座と同時開催です。お誘い合わせてご参加ください。

と き 2月25日(土) 9:30~12:00
と ころ 下郷地区公民館
参 加 費 無料 ※料理教室に参加する人は300円
内 容 健康チェックと個別相談、栄養士による講話、調理実習、会食など
申 込 事前申込は不要
※料理教室に参加する人は、
2月16日(木)までに下記へ申込

申込・問合せ先
下郷地区公民館
☎53-1886



町全体で取り組んでいる「**ことうら10秒の愛**」について、
シリーズで紹介し、子育てについて考えていきます。

▶10秒の愛って？

この言葉は、忙しい毎日の中で忘れがちな子どもとのふれあいについて、
10秒ほどのささやかな時間でも「それぞれの家庭にあったやり方で、毎日、
子どもと向き合う時間を作ろう」という子育ての合言葉です。



～やさしさの貯金～

今月は10秒の愛実行委員 豊嶋美紀さんのコラムをご紹介します。

広げよう 「10秒の愛」

実行委員になって3年。久しぶりに
ゆつくりと仲島先生の講演を聞きまし
た。

日々の生活の中で「早くしてー」「今
すべー」などと言つ母の言葉に、「少
しは待ちないやー」とキレ気味の息子。
分かってはいるけれども、10秒って案
外長いです。

講演の中で、「きつい言葉にはきつ
い言葉が、優しい言葉には優しい言葉
がかえってくる」という話があり、言
葉って大切だと反省しました。

「10秒の愛」は決して特別な活動で
はありません。話を聞いたり、「おは
よう」「いってらっしゃい」などの声
かけ、いつもより少しだけ待ってみる
など、普段何気なくしていることや少
しの心がけが、実は「10秒の愛」なん
です。「それでいいんだよー」がんばっ
ているねー」と、子育てで忙しいお母
さん・お父さんにもっと伝えていけた
らと思います。

子供が大きくなり、自分の子育てに
はあまり活かせなかったけれども、今
後は、地域や職場で、「やさしさの貯金」
を蓄えて、周りも自分も心豊かになれ
るよう、心がけていきたいです。

こんにちは！中部消費生活センターです

アダルトサイトの2次被害

～トラブル解決をうたう
探偵業者にご注意を～



事例

スマートフォンを操作していた
ら、アダルトサイトに突然登録に
なったので、「誤作動の人はこちら
ら」とあった連絡先に電話をした
ところ、15万円を請求されて支
払った。

不安になりインターネットで検
索した無料相談窓口の「消費者相
談センター」に電話をかけたら「返
金可能で、今後の請求や個人情報
の流出をとめる」と言われ8万円
を請求されたが、焦っていたので
支払ってしまった。

その後、相談先が公的機関では
なく探偵だと分かったためキャン
セルを申し出ると、高額な解約手
数料を請求された。

対策

①相談先が自治体の消費生活セン
ターなどかどうかを、しっかり
確認をする

②アダルトサイトのトラブルは慌
てて「連絡しない」「支払わない」

③探偵業者が行うのは「調査」で、
その結果はトラブル解決に必ず
しも役立つものではない

④弁護士などの資格がなければ、
返金交渉は行えない

問合せ先

中部消費生活センター

TEL 22-3000

町民生活課 TEL 52-1707

投票立会人の募集について

選挙の公平を確保するため投票立会人が必要です

日本の未来をつくる
あなたの一票



琴浦町選挙管理委員会では、政治や選挙に対する関心を高め、選挙を身近なものに感じていただくため、各種選挙における投票立会人（期日前投票を含む）に登録される人を募集します。

登録された後は、それぞれの選挙ごとに都合を伺い、立会人として採用させていただきます。なお、募集は常時行っていますので、皆様のご協力をお願いします。

選挙権年齢が引下げられ、満18歳以上の人であれば、登録することが出来ますので、若い世代のご応募をお待ちしています。

○投票立会人の主な仕事

選挙が公正に行われているか、各投票所につき2名で立会いをしていただきます。

投票所には事務従事者（町職員）がいますので、特に心配されることはありません。

○応募の資格

- ・琴浦町内に在住する選挙権をもつ人（琴浦町に住民票のある人）
- ・経験は問いません。

○立会いの場所、時間、報酬

- ・選挙当日の投票所
- 場所 投票区毎に16箇所
- 時間 午前7時～午後7時
- 報酬 1万700円
- ・期日前投票所
- 場所 役場本庁舎厚生棟
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 報酬 9,500円

○応募の方法

所定の登録申込書に必要事項を記載のうえ選挙管理委員会へご持参いただくか、郵送またはファクシミリで提出してください。

申込書は、町ホームページからダウンロードできるほか、本庁舎総務課および分庁総合窓口係にもご用意しています。

○選任について

応募された人については、一旦名簿に登録させていただき、選挙があるたびに登録者にご都合等を確認の上選任し、別途通知させていただきます。



同じ投票所で登録者多数の場合など立会人に選任されないこともありますので、ご了承ください。

なお、登録期間は、辞退の申出がない限り原則として無期限となっています。

○申込書提出、問合せ先

選挙管理委員会事務局

TEL 52-2111

FAX 49-0000

受付時間

平日（土日、祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分



ケーブルテレビ伝送路更新工事に係る 住民説明会を開催します

赤碕地区のケーブル線を光ファイバーに張り替える、「情報通信利用環境整備推進工事（赤碕地区）」の説明会を、各地区を巡回して開催します。

と き 2月10日（金）～3月6日（月）までの平日 19:00～20:30

※下記表の対象行政区域外の日程にもご参加できます。

2月		会 場	対 象 行 政 区	戸数
10	金	琴浦町役場分庁舎	朝日町（25）、別所（17）、朝日が丘（8）、亀崎町（56）、船望台（19）	125
13	月	琴浦町役場分庁舎	港町（50）、東三軒屋（27）、三軒屋（18）、塩屋町（63）	158
14	火	琴浦町役場分庁舎	荒神町（42）、南荒神町（44）、東町（22）、仲之町（52）	160
15	水	琴浦町役場分庁舎	本町（25）、西仲町（37）、西町（36）、八幡町（36）	134
16	木	琴浦町役場分庁舎	花見町（121）、地蔵町（38）、西地蔵町（62）	221
17	金	琴浦町役場分庁舎	駅前通り（168）、大山町（49）	217
20	月	琴浦町赤碕 ふれあい交流会館	扇町（38）、きらり町（100）、きらり住宅（34）、牧場（11）、上赤碕（28）、松ヶ丘（29）	240
21	火	成美地区公民館	南出上（37）、出上1区（34）、出上2区（36）	107
22	水	琴浦町赤碕 ふれあい交流会館	東山区（30）、桜ヶ丘（36）、東桜ヶ丘（25）、上野（71）	162
23	木	成美地区公民館	出上4区（29）、出上5区（20）、出上6区（30）、緑（21）	100
27	月	成美地区公民館	水口（7）、大石（15）、今在家（11）、分乗寺（12）、佐崎（15）	60
28	火	成美地区公民館	上中村（19）、下中村（12）、太一垣（15）、国主（19）、城山（20）	85
3月		会 場	対 象 行 政 区	戸数
1	水	安田地区公民館	下市（100）、向原（28）、湯坂（41）、梅田（14）	183
2	木	安田地区公民館	箆津（70）、坂ノ上（26）、光（46）、尾張（20）	162
3	金	以西地区公民館	竹内（28）、赤碕金屋（30）、宮木（22）、大熊（28）、国実（23）	131
6	月	以西地区公民館	大父（27）、平田ヶ平（7）、大父木地（8）、山川（30）、山川木地（15）	87

問合せ先 企画情報課 ☎52-1708

寿大学一般教養コースの開催

と き 2月24日(金) 14:00~15:30
と ころ まなびタウンとうはく
3階ハイビジョンシアター
内 容 映画鑑賞 「学徒兵 許されざる帰還」
送迎バス 2月13日(月)までに下記へ予約
問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

子育て支援講座の開催

子育てにおける電子メディア(スマートフォンやタブレットなど)との、上手な付き合い方について学びます。

と き 2月27日(月) 10:00~11:00
と ころ ふれあい交流会館(きらりタウン赤碕)
講 師 楠本知恵美さん
(NPO法人こども未来ネットワーク)
参 加 費 無料(託児あり)
問合せ先 社会教育課 ☎52-1161
各子育て支援センター はとぼっぽ ☎52-3715
つくしんぼ ☎53-0909 ひまわり ☎52-3545
さくらんぼ ☎55-1972

鳥取大学サイエンス・アカデミーのライブ中継

内 容 『数学』シリーズ(全3回)
と き 2月11日(土)、3月11日(土)、
3月25日(土) 10:30~12:00
と ころ 琴浦町図書館本館 対面朗読室
問合せ先 琴浦町図書館 ☎52-1115
鳥取大学社会貢献課 ☎0857-31-6777

カウベルホールの催しもの

桂南光独演会

日本独自の大衆文化「落語」は幅広い世代で楽しめます。家族や仲間同士で落語の鑑賞を通じ、大いに泣いて笑って心をリフレッシュ。元気を回復しませんか。

と き 2月12日(日)
14:00(開場13:30)
出 演 桂南光、桂米紫、
桂團治郎(敬称略)
料 金 自由席 一般3,500円、学生500円
中学生以下無料(未就学児入場不可)
そ の 他 無料託児あり(要予約)、軽飲食あり



催しもの

図書館赤碕分館古本市

古本と保存期限切れの雑誌を無料で提供します。
と き 2月18日(土)~19日(日)
9:30~17:00
と ころ 役場分庁舎入口ホール
そ の 他 古本市用提供本を2月1日(水)~
16日(木)まで募集しています。
図書館分館・本館へお持込みください。
問合せ先 図書館赤碕分館 ☎55-7547

第13回認知症をささえるまちづくりフォーラム

認知症は誰もがなる可能性がある病気です。
認知症の人とその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、自分に何ができるのかを一緒に考えてみませんか?
と き 2月12日(日) 13:30~15:30
と ころ まなびタウンとうはく多目的ホール
内 容
・講演「認知症になっても安心して暮らせる町をめざして~今日から私たちにできること~」
・認知症カフェの取り組み紹介
・認知症キッズサポーターによる発表
そ の 他 参加無料・手話通訳あり
問合せ先 福祉あんしん課内地域包括支援センター
☎52-1525

やさしい古文書講座

古い資料の読み解きに挑戦してみませんか。解読のための知識を基礎から優しく教えます。
とき・ところ(全2回講座) 14:00~15:30
・2月11日(土) まなびタウンとうはく4階
研修室
・2月25日(土) まなびタウンとうはく3階
第2会議室
講 師 大嶋陽一さん
(鳥取県立博物館主任学芸員)
定 員 20名(先着順)
参 加 費 無料
申込締切 2月6日(月)
申込・問合せ先 社会教育課 ☎52-1161
琴浦町図書館 ☎52-1115

無料労働セミナー

と き 2月16日(木) 13:30~15:00
 と ころ 倉吉市立図書館(倉吉交流プラザ)
 第1研修室(倉吉市駄経寺町187-1)
 テーマ 職場のトラブルと対処法
 ~労働相談の現場から~
 講 師 みなくる 労働・雇用相談員
 労使ネットとっとり 事務局職員
 対 象 者 どなたでも参加可能
 ※雇用保険の失業給付を受給中の人は、求職活動実績のポイントとなります。
 申込・お問合せ先
 鳥取県中小企業労働相談所みなくる倉吉
 TEL23-6131(平日9:30-18:00)
 ※当日参加も可能ですが、資料準備のため事前申込をお願いします。

カウンセラーによる「こころの相談会」

と き 2月12日(日) 9:30~15:00
 と ころ 倉吉市立図書館(倉吉交流プラザ)
 第1研修室(倉吉市駄経寺町187-1)
 対 象 者 どなたでも可能
 内 容 子どものこと、家族や知人のこと、自分のことなど、日頃気になっている悩みや困りごとをカウンセラーに話してみませんか?
 相 談 秘密厳守、相談無料(要予約)
 予 約 先 ライフサポートセンターとっとり
 TEL0120-82-5858 FAX0857-32-5454

案 内

セミナー&交流会de婚活

鳥取中部1市4町と鳥取中部ふるさと広域連合では、異性間でのコミュニケーションのスキルアップを図る婚活イベントを開催します。

セミナー終了後は美味しい料理で交流します。

と き 2月25日(土) 18:00~(受付17:30~)
 と ころ 倉吉市 NOSIDE(のーさいど)
 応募締切 2月17日(金)
 対 象 者 鳥取中部在住の独身男性・女性
 年齢は20歳以上
 募集人数 男女とも各20人程度
 参 加 費 1人5,000円(交流会の飲食費込)
 講 師 恋のキューピット芸人ゆっきーさん
 問合せ・申込先
 (一社)鳥取中部観光推進機構 TEL24-5024

ミニFPフォーラムin琴浦2017

住宅取得、教育資金、保険、相続などを学び、今後の生活設計に活用しませんか。

と き 2月11日(土) 12:30~16:50
 と ころ まなびタウンとうはく
 内 容 ・金銭教育「おこづかいゲーム」
 ・講演会①「これで納得「相続」~相続税がかからなくても困る事があるんだって~」
 ・講演会②相続不動産の売却時の注意点
 ・相談会

そ の 他 参加無料、要事前申込

申込・問合せ先 日本FP協会 TEL0120-874-009

有料広告

コープの夕食宅配 お好みにあわせて選べるコース
 「恵」おかげのみコース
 「和」おかげ+ご飯のコース

月曜日から金曜日まで
 日替わりのお弁当を
 お届けします。

5日間の料金例

1人用	2,880円	※食あたり576円	2人用	5,350円	※食あたり535円
-----	--------	-----------	-----	--------	-----------

お問い合わせは 無料 0800-200-3451 または 0858-85-5285
 ※この番号は通話料がかかります
 鳥取県生活協同組合 平日9:00-17:00 / 土日は受け付けておりません

**2月は
 「相続登記はお済みですか月間」**
 相続登記は司法書士におまかせください

●鳥取県内の司法書士が、2月中(休日を除く)、各事務所にて相続登記に関する無料相談を実施します。
 ●毎週月曜から金曜(午後1時~午後4時)、無料電話相談(☎0857-27-4165)、毎月1回、無料面談相談を実施しています。詳しくは当会ホームページにてご確認ください。

鳥取県司法書士会 検索
 お問い合わせは 鳥取市西町1丁目314-1
 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7013

2月の定例無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 2月15日（水） 9:00～11:00

【老人福祉センター】

と き 2月23日（木） 13:30～15:30

問合せ先 総務課 ☎52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19:30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【安田地区公民館】

と き 2月10日（金） 9:00～11:30

【浦安地区公民館】

と き 2月24日（金） 9:00～11:30

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

●健康相談

内 容 身体の健康に関する相談

と き 2月20日（月） 9:30～10:30

と ころ いきいき健康センター

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 2月7日（火）、21日（火） 9:00～12:00

と ころ 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 2月9日（木）、23日（木）

8:30～17:00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談

と き 2月17日（金） 13:30～16:00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎22-3000

住民健康講座 糖尿病予防講演会

と き 2月12日（日） 14:00～15:35

と ころ 鳥取県中部医師会館
（倉吉市旭田町18番地）

内 容

・講演①「糖尿病に興味を持っていただくために」

講師 鳥取県立厚生病院 内科医長

村脇あゆみ 先生

・講演②「糖尿病とウォーキング」

講師 鳥取県中部医師会 会長 松田 隆 先生

問合せ先 鳥取県中部医師会 ☎23-1321

鳥取県不妊専門相談センター第3回無料出張相談会

と き 2月17日（金） 12:00～16:00

と ころ 倉吉交流プラザボランティア交流室
（倉吉市駄経寺町187-1）

内 容 不妊や不育症などの相談会

（不妊症看護認定看護師による面接相談）

※時間の希望がある人はご予約ください

問合せ先 鳥取県西部不妊専門相談センター

（ミオ・ファティリティ・クリニック内）

☎0859-35-5223

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成28年度の寄附の状況（平成28年12月31日現在）

寄附金の額 327,523,098円

ご寄附いただいた人 12,375人

うち、

・鳥取中部地震における琴浦町への災害支援寄附
5,276,601円／295人

・熊本地震における益城町への災害支援代理受付
14,750,000円／628人

ご寄附いただいた人のうち、希望された人のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホームページに掲載させていただいております。HPアドレス

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの人に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎52-2111

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 2月9日（木）15:00～16:30
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎23-3147

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に弁護士が対応
と き 2月15日（水）10:00～12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎23-3152

●教育相談会

内 容 専門医による教育に関する相談
と き 2月9日（木）13:00～17:00
2月20日（月）14:00～16:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
☎0857-28-2322

●司法書士による無料法律相談

内 容 相続・遺言／不動産の贈与・売買／
貸金などの140万円以下の民事紛争／
借金・多重債務問題／その他の法律問題
と き 2月16日（木）16:30～18:30
と ころ 役場本庁舎1階相談室B
予 約 前日までに要予約 ☎52-6100
問合せ先 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
☎52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター（東伯本所）】第1水曜日（祝日除く）
と き 2月1日 9:00～11:00
【老人福祉センター（赤碓支所）】第3木曜日（祝日除く）
と き 2月16日 13:30～15:30

●法律相談

司法書士が相談に応じます
内 容 法律全般
と き 2月22日（水）13:30～15:30
と ころ 社会福祉センター（東伯本所）
予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

シリーズ

2月3日は節分ですね。

今回は、「節分の豆は食べますか？」の手話をやってみましょう。

節分の豆は食べますか？

節分の



器からお豆を取って、まくしぐさをする。

豆は



両手の親指と人差し指の輪を、交互に小さく上下に動かす。

食べますか



豆を食べるしぐさをする。



肩の前に利き手のひらを上に向け、左右に振る。

—今月の職員—
やばせこども園
高力 由希奈
0歳児の
担任をしています

まちの魅力をパジャリ！ ことうらスナツプ

平成27年度に実施した「いいね！ことうら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品のうちいくつか紹介していきます。

【作品名】 夕方の花壇の野菜

【名前】 田口淳一さん

【撮影場所】 琴の浦高等特別支援学校

【コメント】 生徒が大切に育てている野菜です。



シリーズ まちネット行進曲

本町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。毎月シリーズで、これらの取り組みを紹介していきます。



奇跡の真珠

Vol.10

旧道を歩こう！ 実行委員会

当プロジェクトは、下町(旧道)の活性化を目的として立ち上げ、今年で7年目の活動となります。

あなたの願いを見から絵馬

に託しませんか？
ポート赤碕の横にある風の丘は、「恋人の聖地」として認定されたラブパワースポット。
恋だけでなく家族愛、友情など、絆を結ぶ祈願ができます。奇跡の真珠を撫でて祈願すると倍増です。
フェイスブックやホームページで情報を発信していますので、ぜひチェックしてみてください。

<http://shitamachi-walker.com>
<http://www.facebook.com/kaigaraema>